

都市再生委員会（第5回）資料

## 「長崎市中央部・臨海地域」 都市・居住環境整備基本計画案（案）

■概要版	-----	P 1
■参考資料 1	-----	P 3
「長崎市中央部・臨海地域」の都市再生のイメージ概要図		
プロジェクトイメージ図 1		
プロジェクトイメージ図 2		
プロジェクトイメージ図 3		
プロジェクトイメージ図 4		
■参考資料 2	-----	P 8
（補足説明資料）都市再生のポイントと事業展開の手法		

# 長崎市中央部・臨海地域の都市再生 基本計画案(案)の概要

## 【長崎市中央部・臨海地域の指定の背景】

○平成20年12月26日に国土交通大臣から都市再生総合整備事業の実施区域として指定を受けた。

指定趣旨○長崎市は、世界平和を基調として、わが国における文化及び国際親善の中核都市としての役割を担ってきた。

○二つの世界遺産候補、国指定史跡「出島」など、価値の高い文化・観光資源が数多く存在し、これらを活用した観光立国を牽引する都市としての役割が期待されている。

## 【1現状・2特性・3課題】 主なもののみ掲載

### 1-1 人口

・上海定期航路により、大陸とのゲートウェイ機能を果たし、華やかだったころの長崎の人口は第1回国勢調査で三大都市圏に次ぎ7位

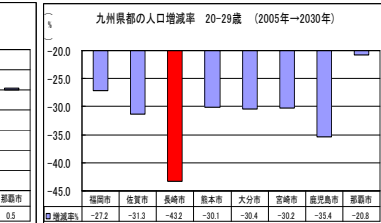
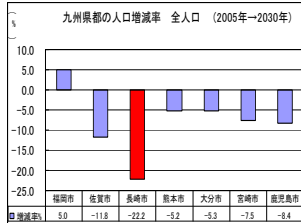
・長崎市の20年後の人口は激減する予測  
総人口約2割減少、若い世代約4割減少



出島岸壁から出港する上海丸(大正9年)

1920(大正9)年		2006(平成18)年			
順位	都市名	人口(人)	順位	都市名	人口(人)
1	東京市	2,173,201	1	東京(23区)	8,568,027
2	大阪市	1,252,983	2	横浜市	3,602,789
3	神戸市	698,444	3	大阪市	2,635,420
4	名古屋市	591,323	4	名古屋市	2,223,148
5	名古屋市	429,997	5	札幌市	1,888,953
6	横濱市	422,938	6	神戸市	1,528,687
7	長崎市	116,884	7	京都市	1,474,511
8	広島市	160,510	8	福岡市	1,414,417
9	福岡市	144,749	9	川崎市	1,342,262
10	名古屋市	130,362	10	さいたま市	1,182,744
11	京都市	129,265	11	広島市	1,157,846
12	仙台市	118,884	12	仙台市	1,027,328
13	小樽市	108,113	13	北九州市	990,585
14	鹿野島市	103,180	14	千葉市	930,388
15	札幌市	102,580	15	堺市	832,142
16	八幡市	100,235	16	新潟市	812,931
17	福岡市	95,381	17	浜松市	807,073
18	岡山市	94,845	18	静岡市	712,120
19	新潟市	92,130	19	横濱市	705,717
20	長崎市	89,479	20	岡山市	697,719
21	佐賀市	87,022	21	徳島市	670,097
22	堺市	84,999	22	鹿児島市	604,480
23	和歌山市	83,500	23	船橋市	574,985
24	津市	80,799	24	八王子市	565,077
25	静岡市	74,063	25	松本市	536,067
26	下関市	72,300	26	松山市	515,060
27	門司市	72,111	27	東大阪市	512,187
28	熊本市	70,388	28	平塚市	504,313
29	豊後市	68,457	29	川口市	499,062
30	豊後市	65,163	30	松戸市	474,934

(参考) 現在の政令都市 28位 長崎市 451,739  
89位 佐世保市 256,697

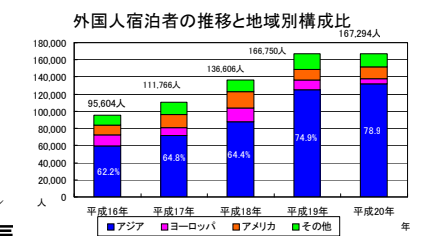
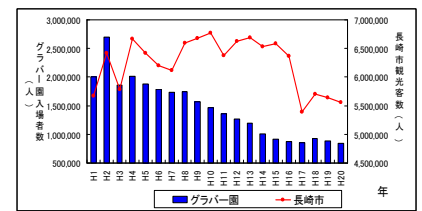
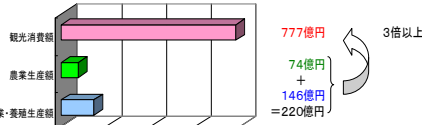
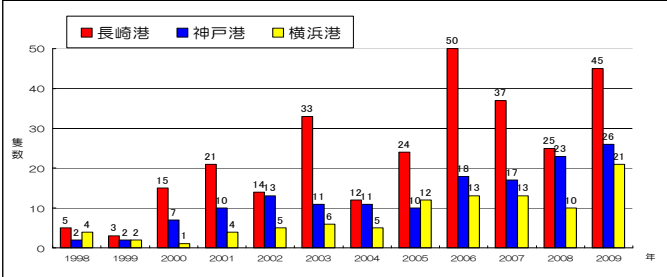


### 1-2 産業

・長崎の観光は主要産業の一つ  
(観光消費額は、農業生産額と漁業・養殖生産額の合計の3倍以上)

### 1-3 観光動向

- ・観光客数はH10の約670万人をピークに減少
- ・グラバー園はH2の約270万人をピークに減少
- ・外国籍国際クルーズ客船の寄港数激増



- ・東アジア地域を中心に外国人宿泊客は増加  
H20 1位 韓国、2位 台湾、3位 アメリカ、4位 中国、5位 シンガポール
- ・今後の予測 中国人旅行者の増加、クルーズ人気

### 1-4 交通機能等

松が枝国際観光船ふ頭整備・JR長崎本線連続立体交差・長崎駅周辺区画整理

・九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)

### 1-5 平和活動

- ・国内外に向けて核兵器の廃絶と恒久平和を発信し続けている
- ・被爆から60年以上経過、高齢化が進む
- ・核兵器廃絶に向けたチャンスが訪れている

## 2 重点地域の特性

- ① 平和都市として期待
- ② 重層的な歴史に培われた特徴ある文化
- ③ 地形的要因から環境負荷の少ない都市構造
- ④ 国内の他都市ではつくりえない、海・港の特徴的な風景
- ⑤ 広域交通機能の強化により観光・交流人口拡大が期待

## 3 重点地域の課題

- ① 平和の尊さと大切さの継承
- ② 産業としての観光再生
- ③ 世界遺産のまちに相応しい景観形成
- ④ 市民のホスピタリティを活かした観光再生
- ⑤ 長崎独特の有形、無形の歴史・文化資源の保存と新たな展開
- ⑥ まちなかの再生と駅周辺整備による都市の活力と利便性の向上
- ⑦ 密集市街地・斜面市街地の再編による住環境の改善
- ⑧ 離島や東アジア・世界に繋がる玄関として高速・広域交通機能の強化
- ⑨ 主要観光地・拠点で快適に廻れる環境にやさしい交通機能の充実
- ⑩ 観光客、市民、県民にやすらぎを与える広場や公園の充実

## 【4長崎が果たすべき役割】 主なもののみ掲載

### 4-1-1 平和の発信地としての役割

○平和学習、平和交流、講演会、イベント等により、被爆の実相を実際に見て、聞いて、学んでもらうなど、被爆地にしかできない取り組みを推進しており、国内外の幅広い年齢層の来訪者にゆっくり見てもらえる「平和の発信地」として整備を推進する。

### 4-1-2 世界の平和の動向(核兵器なき世界)

- プラハでオバマ大統領が「核兵器なき世界」を目指すことを明言。(H21.4.5)
- 国連安全保障理事会が核不拡散と核軍縮に関する首脳会議で「核兵器なき世界」を目指す決議を採択。(H21.9.24)

### 4-2 観光の発祥地としての役割

#### 4-2-1 長崎は観光の発祥の地

○「観光」という言葉は、中国の四書五経「易経」に由来し「地域のすぐれたものを観ること、観せること」を意味し、本来は広い意味を持っている。

○日本では、安政2年(1855年)長崎の海軍伝習所にオランダから贈られた蒸気帆船にこうした意味を込めて「観光丸」と命名されたのが、観光という言葉のはじまりであり、長崎が観光の発祥の地といえる。



#### 4-2-2 広がる「観光」の捉え方(観光政策審議会)

○単なる余暇活動の一環として捉えられるものではなく、より広く捉えるべき。

#### 4-2-3 長崎は日本のまち歩き観光をリード

○日本初のまち歩き博覧会「長崎さるく博'06」の成功により、観光のトップランナーとしての地位を目指す。

○まちづくりへの機運が高まり始まりつつある。

#### 4-2-4 この地域が目指す観光のあり方

○長崎を訪れる人々に、長崎独特の歴史、文化やまちを体感していただくとともに、人々と交流することによって、長崎の魅力を実感し、さらに時空を超えて歴史上の人物たちや出来事に感動し、喜びや悲しみを共有するなど、様々な感情を共有し、大きな感動を得ていただくことを目指すものである。そのため、長崎の多様な資源を更に磨き上げ、これらの資源を「さるく」というまち歩きを活用しながら、円滑で快適に巡ることができるような環境を作り上げていく。これにより、長崎にしかできない歴史・文化を世界中の人々に体験・実感してもらうことが「観光の発祥地」としての責務である。

### 4-3 国際ゲートウェイ(玄関口)としての役割

○幕末から昭和初期にかけて上海との定期航路が開かれ、日本と大陸との国際ゲートウェイ機能を果たしてきた。

○観光立国の観点から、新幹線、国際航路を通じて東アジアと国内各地を繋げ、フライ&クルーズ、レール&クルーズの寄港地として国際ゲートウェイ機能を復活させることが長崎の役割である。

## 【地域の目指すべき姿】 平和と文化の国際交流拠点都市 長崎の再生 目標年次：概ね20年後を想定

- 世界へ被爆者の声や願いを発信し続けてきた長崎市にとって、国連安全保障理事会が核不拡散と核軍縮に関する首脳会議で「核兵器なき世界」の条件作りを目指す決議を採択したことを大きなチャンスと捉え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け、「国際平和都市」として被爆の実相を伝え、平和学習・体験による交流を強化していく。
- 観光の発祥の地として、「観光」の原点に立ち返り、長崎のまちや人の「光」を引き出し、磨き上げ、人々に観せることにより、「国際文化交流都市」としての輝きを取り戻し、観光再生により交流人口を拡大し、その経済波及効果により、長崎の活力の再生・向上を目指す。また、その効果を離島や県内各地に波及させることにより長崎県全体の活力の再生・向上を目指す。

### 【整備目標】

目標Ⅰ 都市の魅力の強化

目標Ⅱ 回遊性の充実

目標Ⅲ 国際ゲートウェイ機能の再構築

# 「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画案（案）の概要

## 「整備目標」

## 「整備方針」と概要

### 目標Ⅰ

### 都市の魅力の強化

**整備方針①**  
平和都市の魅力を磨き、世界に平和を発信する

- 原爆被爆者が高齢化し減少しつつあるなかで、原爆の悲惨さを伝え、平和の尊さと大切さを次世代に継承し、被爆の実相を広く後世に伝えることができるよう、若い世代も含めた人材育成を進める。
- 国連や日本政府、各国政府、都市、NGO等へ、平和アピールを繰り返し発信することにより、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う被爆地の思いを届ける。
- 平和市長会議をはじめ、あらゆる機会を通じ、世界各国のリーダーに長崎訪問を呼び掛け、世界の多くの人々が長崎を訪れ、核兵器による被害の実相を知っていただく取り組みを進める。
- 長崎を訪れる多くの人々が被爆の実相を感じられるよう、原爆資料館を中心に、被爆都市長崎を象徴する平和公園の利便性の向上や周辺に残る被爆構造物等の保存の取り組み等、関連施設の充実を図る。

**整備方針②**  
世界遺産候補など、多様な歴史・文化等の資源を磨く

- 国内外の観光客を誘致するため、長崎特有の歴史・文化、景観などの様々な地域資源をさらに磨き上げ見せる。
- さるくガイドの育成の継続や「長崎歴史文化観光検定」を活用した人材育成の継続を働きかける。
- 二つの世界遺産候補や国指定史跡「出島和蘭商館跡」などの遺産の保存・活用を図る。
- 旧居留地、唐人屋敷跡、寺町・中通り(和・華・蘭)など、長崎にしかない魅力を高めるまちづくりを推進する。
- 東アジア地域を中心とした外国人観光客の誘致を積極的に進めるため、商業、産業、医療技術等の分野を活用した都市の魅力を磨き、情報を発信し、新たな交流を推進する。
- 既存中心商店街などにおいて、一体的マネジメントによるまちの活性化、朝市等の食の推進及び中国をはじめとした外国人観光客をターゲットとした取り組みの推進や、長崎の歴史や文化を生かした食の魅力を発信する。
- 日本の近代化を推進してきた造船産業や環境・新エネルギー関連の世界トップクラスの技術力、長崎港内港地区の工場景観等の見学、観光と医療サービスをセットにしたパッケージツアーなど、新たな観光の検討を進める。
- 造船重機関連産業の技術力の人材育成や新産業に対応するための人材育成等の取り組みを推進する。

**整備方針③**  
長崎の特色ある街並み景観を保全・形成する

- 山の上からのパノラマ、海から見上げたまちと緑と空のひろがり、まちから海・山への眺望など多様な長崎の大景観を保全・育成するため、緑の保全を図るとともに、眺望を確保するための建物の高さ規制などを検討する。また、稲佐山の魅力の向上を図るため、展望台、ロープウェイを含めた交通アクセスの整備を進める。
- 急峻な地形を逆手にとった長崎型斜面居住の魅力づくりを進める。
- 業務、商業、日常生活の都市活動が混在し、雑然としたまちなかを、長崎型都心居住の魅力として育成する。
- 出島、中華街、被爆と復興、平和公園など、情緒ある界隈を保全し、特徴ある街並み景観を積極的に育成する。
- 市民・県民が環境美化意識を高め、地域住民によるボランティア清掃などにより生活環境の保全を図ることで、快適な生活を実現させる。また、これにより、交流客へのおもてなしに繋げていく。特に、たばこのポイ捨てなどの防止については、市民と連携して啓発を強化する。

**整備方針④**  
コンベンション機能等、官民一体となった都市機能の強化と新たな需要を創出する

- 長崎駅周辺は「交流のまち長崎の玄関口」として、まちなかは「多様な都市機能が集積した賑わいと歴史・文化の中心」として国際都市にふさわしい中枢拠点を形成する。
- 長崎の魅力を活かしたコンベンション誘致や機能の強化を積極的に推進する。
- 東アジア地域を中心とした外国人観光客や国内観光客等のニーズを踏まえながら、MICEを積極的に推進する。
- 老朽ビルの再開発、低未利用地の活用等により商業・業務・交流・居住機能を充実・強化し、安心・安全で快適な都市としての魅力を高める。集客・宿泊施設や情報通信関連産業等の業務機能を充実し、雇用の場確保に努める。
- 市民・県民の暮らしに必要な機能を充実を図ることにより、定住人口確保と交流客へのおもてなしの環境を形成する。
- 斜面市街地では、共同化・協調化や不燃化を促進し、住環境を形成するとともに、ソフト政策の実施により定住可能な地域としての維持に努める。
- 観光客、県民・市民が訪れ、住まうことにより、人々交流を促進し、商業機能の再生を図る。

**整備方針⑤**  
環境に配慮した都市・交通機能を強化する

- 太陽光などの新エネルギーの普及や地域単位でのエネルギー効率を高めるための施設整備を推進する。
- ヒートアイランド現象による温度上昇を抑えて、快適な生活環境を生み出すため、市街地内の緑化を促進する。
- 路面電車等公共交通機関のシステムの拡充・強化の検討や、駐車場・駐輪対策、パーク＆ライド、路面電車の利用促進、モビリティマネジメント等の取り組み、電気自動車等次世代自動車の普及を促進し、環境に配慮する。
- 新幹線は、地球環境負荷の少ない広域交通手段であり、誘客の利用拡大を図る。

### 目標Ⅱ

### 回遊性の充実

**整備方針⑥**  
道路・公共交通・歩行者動線等のネットワーク整備を充実・強化する

- 長崎駅前や中央橋などの交通結節点と点在する生活や観光の拠点を、市民や県民、観光客が円滑に往来できるようにするため、道路・公共交通の機能を強化するとともに、ユニバーサルデザイン(歩道橋撤去、電停バリアフリー化など)にも配慮し、歩行者ネットワークの向上を図る。
- 長崎駅周辺と浦上川右岸とを連絡する歩行者動線等の強化や回遊性向上を図る。
- 長崎駅前の交通渋滞緩和や浦上川で分断されている東西市街地のネットワーク改善などの道路整備を進める。
- 都心部循環バス「らんらん」の運行ルートの見直しや路面電車を中心とした公共交通機関のシステム充実・強化の検討など、公共交通のサービス向上を図る。

**整備方針⑦**  
さるくまちとしての機能を充実・強化する

- 市民ガイドによるまち歩きの仕事を活かして、まち歩きメニューの充実を図り、情報発信を行い都市の魅力として定着を図る。特に、平成22年1月から放送の大河ドラマ「龍馬伝」を契機とした取り組みの中で「長崎と龍馬ら幕末の志士の関わり」や「日本の近代化に果たした長崎のまちの魅力」を発信し、魅力ある体験メニュー等を提供する。
- 観光客、県民・市民が安全・快適に歩行できるよう、さるくまちの機能を充実する。特に、龍馬関連コース等の中心市街地を巡る長崎さるくのガイドステーションを併設した長崎まちなか龍馬館の整備により、中心市街地への観光客の誘客や滞在時間の延長を促し、地域の活性化に繋げていく。あわせて、さるく観光の推進に向けたさるくガイドや外国人観光客に対応するための通訳案内士等の育成を引き続き推進していく。
- 旧居留地、唐人屋敷跡、寺町・中通り(和・華・蘭)など、長崎にしかない魅力を高めるまちづくりを推進する。【再掲】
- 平和公園の利便性の向上や周辺に残る被爆構造物等の保存等、関連施設の充実【再掲】とまち歩きを推進する。

### 目標Ⅲ

### 国際ゲートウェイ機能の再構築

**整備方針⑧**  
新幹線と国際・離島航路の接続等により広域交通機能の魅力を強化する

- 長崎の陸のゲートウェイとなる長崎駅周辺や海のゲートウェイとなる松が枝国際観光船ふ頭においては、周辺地域のまちづくりとの連携を強化し、国際都市にふさわしい拠点を形成し、拡大する交流人口をまちなかへ誘導する。また、空のゲートウェイである長崎空港との連絡も強化する。
- 東アジア地域を中心とする外国人観光客や国内観光客の誘致を促進するため、東アジア地域や国内との広域交通機能(新幹線、航路、空路)の強化、長崎駅と離島航路を直結する新たな機能を導入など利便性の向上を図る。これにより、県内の観光地へ観光客を誘導し、交流人口の拡大を図り、地域活力の再生に繋げていく。
- 長崎が華やいでいた大正から昭和初期の長崎上海航路時代の国際ゲートウェイ機能を復活させるため、長崎を起点港としたフライ&クルーズやレール&クルーズのツアー企画等の施策により、観光客の誘致を促進する。

# 【参考資料「長崎市中央部・臨海地域」の都市再生のイメージ概要図】

【地域の目指すべき姿】

～「平和と文化の国際交流拠点都市 長崎の再生」～

## 目標Ⅰ 都市の魅力の強化

### 【整備方針①】平和都市の魅力を磨き、世界に平和を発信する

被爆の実相を世界の人々に発信し、平和の尊さと大切さを次世代に継承するとともに長崎を多くの人々に訪問していただく取り組みを進める。また、被爆構造物等の保存の取り組み等、関連施設の充実を図る。

### 【整備方針②】世界遺産候補など、多様な歴史・文化等の資源を磨く

二つの世界遺産候補や国指定史跡「出島と蘭商館跡」などの遺産の保存・活用等、多様な歴史・文化資源の魅力を磨く。また、既存中心商店街などにおいて、商業、食の魅力を磨くとともに、工場景観等の見学や観光と医療サービスをセットにしたパッケージツアー等、新たな観光の検討を進める。

### 【整備方針③】長崎の特色ある街並み景観を保全・形成する

多様な長崎の大景観を保全・育成するために、緑の保全、眺望確保、規制誘導の検討や、長崎の歴史・文化を伝える洋館や出島、工場景観等、情緒のある境界の場所性や雰囲気を保全し、街並み景観を育成する。

### 【整備方針④】コンベンション機能等、官民一体となった都市機能の強化と新たな需要を創出する

長崎駅周辺やまちなかにおいて、国際都市にふさわしい中枢拠点を形成するとともに、コンベンション誘致や機能強化を推進する。また、老朽ビルの再開発、低未利用地の活用し住環境の改善、商業・業務・交流・居住機能等を充実・強化により、安心・安全で快適な都市としての魅力を高め、雇用の場の確保に努める。

### 【整備方針⑤】環境に配慮した都市・交通機能を強化する

地球環境への負荷を軽減するため、新エネルギーの導入による施設整備や市街地内の緑化を促進する。また、交通機能についても公共交通機関のシステムの拡充・強化の検討やパーク＆ライドの取り組み等を促進する。

## 目標Ⅱ 回遊機能の充実

### 【整備方針⑥】道路・公共交通・歩行者動線等のネットワーク整備を充実強化する

長崎駅前などの交通結節点と生活・観光拠点を円滑に往来できるようにするため、道路・公共交通の機能を強化し、ユニバーサルデザインにも配慮し、歩行者等の回遊性向上を図る。また、浦上川東西市街地のネットワークの改善、都心部循環バスや路面電車等の公共交通システムの充実・強化の検討などにより回遊性の向上を図る。

### 【整備方針⑦】さるくまちとしての機能を充実強化する

市民ガイドによるまち歩きの仕事みや大河ドラマ「龍馬伝」を活かして、まち歩きメニューの充実と情報発信を行い、都市の魅力として定着を図るとともに、総合案内所、案内表示、休憩場所を整備するなど、さるくまちの機能を充実する。

## 目標Ⅲ 国際ゲートウェイ機能の再構築

### 【整備方針⑧】新幹線と国際・離島航路の接続等による広域交通機能の魅力を強化する

#### 【海につながる新駅舎プロジェクトのイメージ】

JR長崎本線連続立体交差事業に伴う長崎駅について、海と山の大景観が見えるように整備するとともに、新駅舎と長崎港ターミナル機能を歩行者デッキと動く歩道などの新たな機能で直結し、離島への利便性を強化するなど、全国他にない魅力ある海につながる駅としての整備を図る。あわせて、総合案内機能、路面電車やバスの交通機能の利便性、周辺地域のまちづくりとの連携を強化し、国際都市にふさわしい拠点を形成し、拡大する交流人口をまちなかへ誘導する。

#### 【海の国際ゲートウェイ機能復活プロジェクトのイメージ】

松が枝地区において、国際観光船ターミナルふ頭機能の強化と上質な景観により、海の国際玄関口として整備し、長崎が華やいでいた大正から昭和初期の上海航路時代の国際ゲートウェイ機能の復活を図る。



高島・端島（近代化産業遺産群）  
五島列島（キリスト教群）

凡例	
	JR長崎本線
	長崎電気軌道
	国道及び主要な道路
	自転車専用道路
	世界遺産候補
	長崎湾環通

0 500 1000 1500

① 平和都市の魅力を磨き、世界に平和を発信する

② 世界遺産候補など、多様な歴史・文化等の資源の魅力を磨く

【プロジェクト①のイメージ】

被爆の実相を世界の人々に発信し、平和の尊さと大切さを次世代に継承するとともに長崎を多くの人々に訪問していただく取り組みを進める。また、被爆構造物等の保存の取り組み等、関連施設の充実を図る。

- ・平和アピール発信や市民・NGOとの連携、啓発を図る事業の推進
- ・原爆資料館と被爆資料展示施設などの連携促進
- ・被爆体験の継承事業や、記憶媒体への保存事業の推進
- ・修学旅行生等に対する平和学習・交流や若い世代の人材育成の推進
- ・長崎平和大学の推進  
(県内留学生を対象とした戦争体験講話、戦争遺構巡り)
- ・平和公園施設の整備(エレベーターの設置、案内表示の充実)

【プロジェクト②のイメージ】

二つの世界遺産候補や国指定史跡「出島和蘭商館跡」などの遺産の保存・活用等、多様な歴史・文化資源の魅力を磨く。また、既存中心商店街などにおいて、商業、食の魅力を磨くとともに、工場景観等の見学や観光と医療サービスをセットにしたパッケージツアー等、新たな観光の検討を進める。

- ・「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録推進
- ・「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録推進
- ・世界遺産センター設置の推進
- ・出島和蘭商館跡復元整備の推進
- ・唐人屋敷顕在化事業の推進



平和公園施設の整備(エレベーターの設置、案内表示の充実)



日本二十六聖人殉教地(キリスト教群)



国指定史跡「出島和蘭商館跡」短中期復元整備計画完成予想図

電線類の地中化(玉江橋付近)【関連 プロジェクト③】



三菱史料館  
工場景観などの見学ツアーの検討



小菅修船場跡(近代化産業遺産群)

五島列島(キリスト教群)  
高島・端島(近代化産業遺産群)



世界遺産センターの事例



〔和歌山県世界遺産センター〕「展示&交流空間「Kii Spirit」」  
世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を知る・学ぶ・感じる展示空間。  
紀州材を使い、「高野・熊野」の自然観を表現した空間設計。



クルーズ客船入港時のおもてなしの促進  
(中国人観光客の浜んまちアーケードツアー)

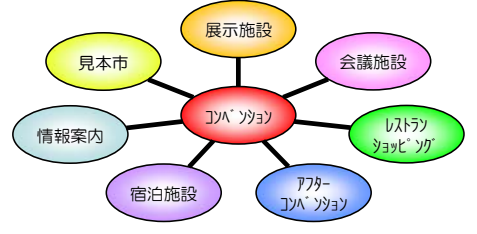
- 【長崎の教会群とキリスト教関連遺産】候補
- ・大浦天主堂
  - ・旧羅典神学校
  - ・旧大司教館
  - ・旧伝道師学校跡
  - ・開国後のキリスト教信仰と布教の拠点
  - ・日本二十六聖人殉教地
- 【九州・山口の近代化産業遺産群】候補
- ・旧グラバー住宅
  - ・小菅修船場跡

- ③ 長崎の特色ある街並み景観を保全・形成する
- ④ コンベンション機能等、官民一体となった都市機能の強化と新たな需要を創出する
- ⑤ 環境に配慮した都市・交通機能を強化する

【プロジェクト④のイメージ】

長崎駅周辺やまちなかにおいて、国際都市にふさわしい中枢拠点を形成するとともに、コンベンション誘致や機能強化を推進する。また、老朽ビルの再開発、低未利用地の活用し住環境の改善、商業・業務・交流・居住機能等を充実・強化により、安心・安全で快適な都市としての魅力を高め、雇用の場の確保に努める。

- ・長崎駅周辺土地区画整理事業の推進
- ・JR長崎本線連続立体交差事業の推進
- ・多機能型コンベンション施設の整備促進
- ・国際コンベンション対応型ホテルへの転換と施設のグレードアップの促進
- ・老朽ビルの再開発、低未利用地（公有地・民間地）での開発の検討
- ・都市再生緊急整備地域の指定・制度の活用促進



コンベンションホール



レセプションホール

【プロジェクト⑤のイメージ】

地球環境への負荷を軽減するため、新エネルギーの導入による施設整備や市街地内の緑化を推進する。また、交通機能についても公共交通機関のシステムの拡充・強化の検討やパーク＆ライドの取り組み等を推進する。

- ・地域単位でのエネルギー効率を高めるための施設整備の促進（長崎駅周辺土地区画整理事業等でエリアマネジメントによる誘導計画を検討）
- ・公共施設への新エネルギー導入促進
- ・民間への太陽光発電等の普及促進
- ・屋上緑化の促進
- ・電車軌道緑化の促進
- ・パーク＆ライドの検討



太陽光パネルによる発電事例（桜町小学校）



電車軌道緑化の事例（鹿児島市）



松が枝国際観光船頭（屋上緑化・太陽光発電）

【プロジェクト③のイメージ】

多様な長崎の大景観を保全・育成するために、緑の保全、眺望確保、規制誘導の検討や、長崎の歴史・文化を伝える洋館や出島、工場景観等、情緒のある界隈の場所性や雰囲気を保全し、街並み景観を育成する。

- ・景観条例に基づく景観保全の推進
- ・景観計画による誘導（建築物等の色彩、意匠、高さ規制等）
- ・稲佐山山頂魅力向上プランの推進
- ・電線無柱化の推進
- ・電線類の地中化の推進
- ・伝統的建造物群保存地区
- ・まちなか居住の推進
- ・地域協働のまちづくりの推進



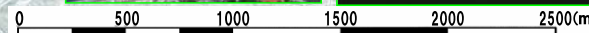
パーク＆ライドの事例（フランス）

地域単位でのエネルギー効率を高めるための施設整備の促進

パーク＆ライド社会実験（H21. 1月～2月）



【⑧プロジェクトとの関連】海が見える新駅舎建設



⑥ 道路・公共交通・歩行者動線等のネットワーク整備を充実・強化する

⑦ さるくまちとしての機能を充実・強化する

【プロジェクト⑥のイメージ】

長崎駅前などの交通結節点と生活・観光拠点を円滑に往来できるようにするため、道路・公共交通の機能を強化し、ユニバーサルデザインにも配慮し、歩行者等の回遊性向上を図る。また、浦上川東西市街地のネットワークの改善、都心部循環バスや路面電車等の公共交通システムの充実・強化の検討などにより回遊性の向上を図る。

〈道 路〉

- ・浦上川の東西の連携強化

〈公共交通〉

- ・都心部循環バス「らんらん」の運行ルートの見直し検討
- ・路面電車の延伸や運行ルートの検討

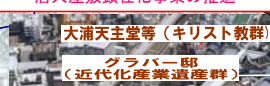
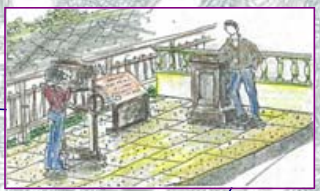
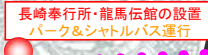
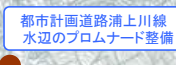
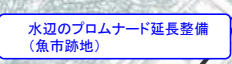
〈歩行者動線〉

- ・歩行空間の魅力づくりネットワークの充実・整備の推進
- ・浦上川線沿いの水辺のプロムナードの延長整備の推進  
(旧魚市跡地と五島町方面への連結)
- ・浦上川右岸における水辺のプロムナード整備の検討
- ・電停のバリアフリー化の推進

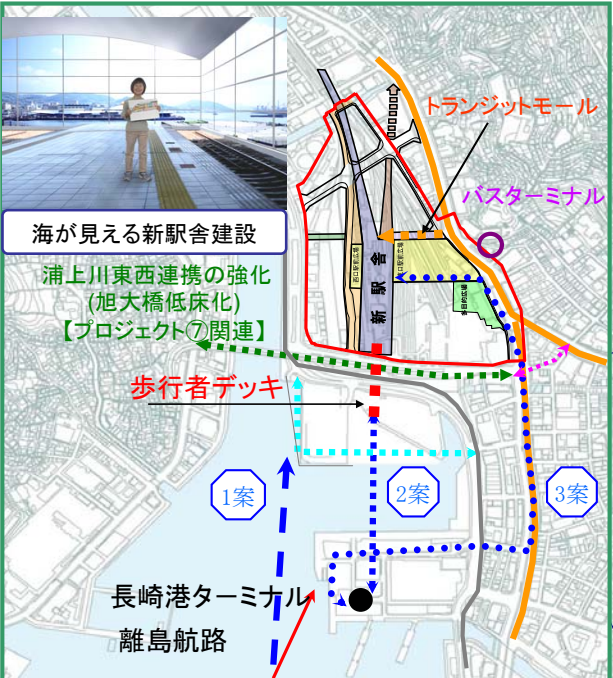
【プロジェクト⑦のイメージ】

市民ガイドによるまち歩きの仕事みや大河ドラマ「龍馬伝」を活かして、まち歩きメニューの充実と情報発信を行い、都市の魅力として定着を図るとともに、総合案内所、案内表示、休憩場所を整備するなど、さるくまちの機能を充実する。

- ・長崎さるく観光の推進
- ・長崎歴史の道(長崎龍馬の道)整備の推進
- ・長崎まちなか龍馬館の設置
- ・幕末ゆかりの地モニュメントの設置
- ・長崎奉行所・龍馬伝館の設置
- ・唐人屋敷顕在化事業の推進【再掲】
- ・地域協働まちづくりの推進
- ・案内表示(幕末地図を活用した観光案内板等)・休憩場所の整備の推進



# ⑧ 新幹線と国際・離島航路の接続等による広域交通機能の魅力を強化する



**新駅舎と離島航路を直結する新たな機能の導入**  
 以下の3案について検討

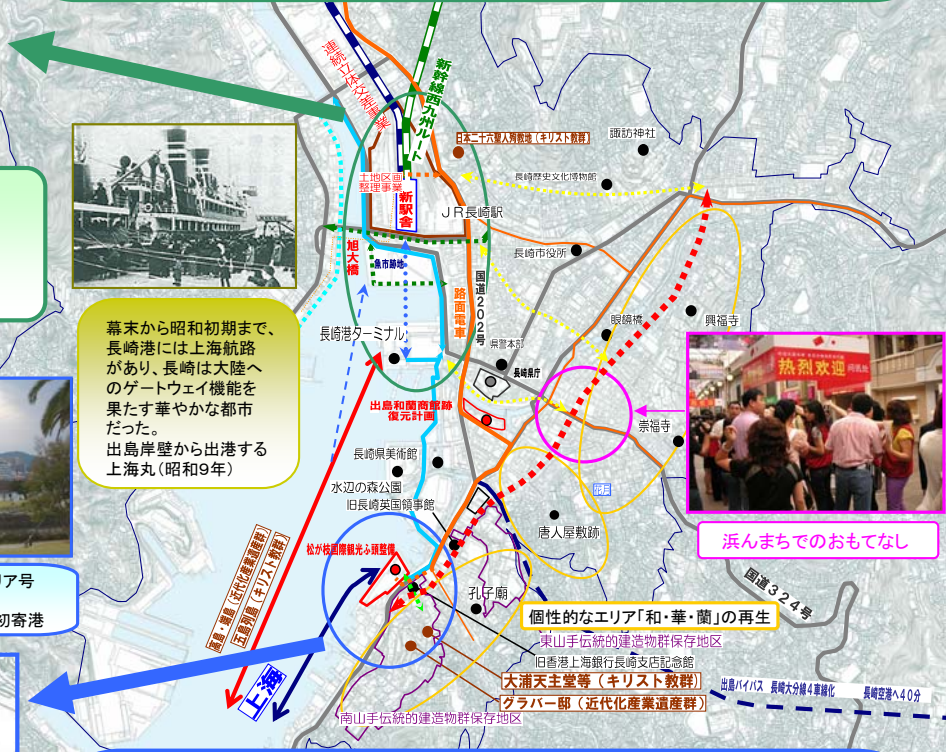
- ①案 魚市跡地からジェットフォイルを発着させる
- ②案 長崎港ターミナルから新駅舎に直結する動く歩道設置
- ③案 シャトルバス等による所要時間の短縮



**【海につながる新駅舎プロジェクトのイメージ】**  
 JR長崎本線連続立体交差事業に伴う長崎駅について、海と山の大景観が見えるように整備するとともに、新駅舎と長崎港ターミナル機能を歩行者デッキと動く歩道などの新たな機能で直結し、離島への利便性を強化するなど、全国他にない魅力ある海につながる駅としての整備を図る。  
 あわせて、総合案内機能、路面電車やバスの交通機能の利便性、周辺地域のまちづくりとの連携を強化し、国際都市にふさわしい拠点を形成し、拡大する交流人口をまちなかへ誘導する。

**【施策】**

- ・長崎駅周辺土地区画整理事業の推進【再掲 プロジェクト④】
- ・JR長崎本線連続立体交差事業の推進【再掲 プロジェクト④】
- ・九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の整備の推進
- ・景観や眺望に配慮した新駅舎と歩行者デッキの整備の推進
- ・新駅舎と離島航路を直結する新たな機能の導入の推進



**【海の国際ゲートウェイ機能復活プロジェクトのイメージ】**  
 松が枝地区において、国際観光船ターミナルふ頭機能の強化と上質な景観により、海の国際玄関口として整備し、長崎が華やいていた大正から昭和初期の上海航路時代の国際ゲートウェイ機能の復活を図る。

**【施策】**

- ・松が枝国際観光船ふ頭の整備の推進  
 クルーズ客船入港時の入国手続き機能等を強化、長崎を起点港とするフライ&クルーズにも対応したスペースの確保と景観・環境に配慮したターミナル建設と緑地を整備
- ・路面電車の延伸や運行ルートの検討【再掲 プロジェクト⑥】  
 長崎駅・平和公園など他の拠点への導線確保のため、路面電車の乗り入れを検討
- ・松が枝から南山手への歩行者導線整備の推進【再掲 プロジェクト②⑥】  
 南山手の二つの世界遺産候補資産への導線確保のため、景観・バリアフリーに配慮し松が枝暫定歩道橋を撤去
- ・クルーズ客船入港時のおもてなしの促進【再掲 プロジェクト②】  
 クルーズ観光客に対応した商店街を中心としたおもてなしを強化
- ・フライ&クルーズ、レール&クルーズ、長崎を起点としたツアー企画等施策の推進

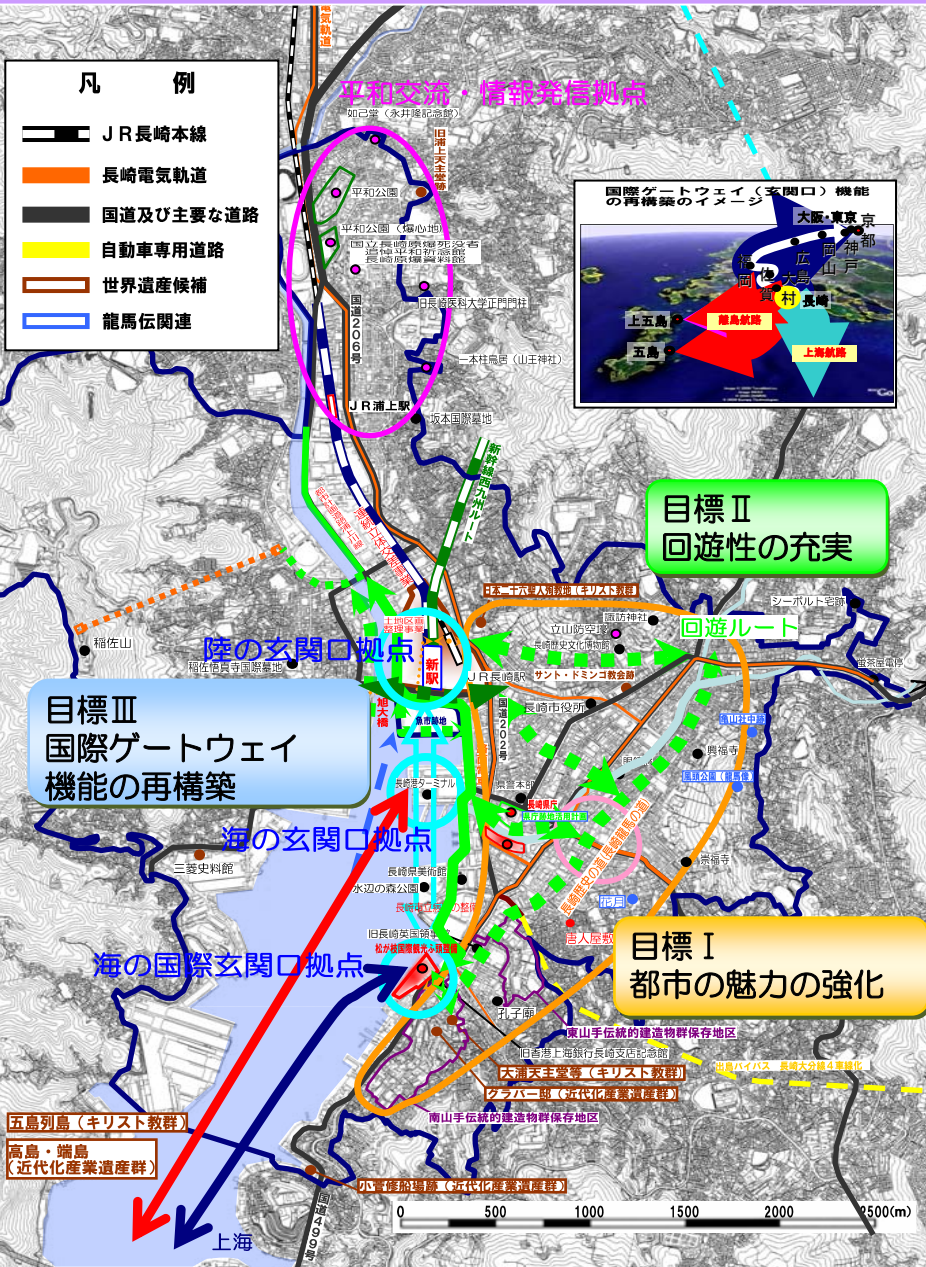




# **参考資料2（補足説明資料）**

**都市再生のポイントと事業展開の手法**

# 都市・居住環境整備基本計画（素案）のポイント



## 目標Ⅰ 都市の魅力の強化

- 整備方針① 平和都市の魅力进行磨き、世界に平和を発信する
- 整備方針② 世界遺産候補など、多様な歴史・文化等の資源を磨く
- 整備方針③ 長崎の特色ある街並み景観を保全・形成する
- 整備方針④ コンベンション機能等、官民一体となった都市機能の強化と新たな需要を創出する
- 整備方針⑤ 環境に配慮した都市・交通機能を強化する

## 目標Ⅱ 回遊性の充実

- 整備方針⑥ 道路・公共交通・歩行者動線等のネットワーク整備を充実・強化する
- 整備方針⑦ さるくまちとしての機能を充実・強化する

## 目標Ⅲ 国際ゲートウェイ機能の再構築

- 整備方針⑧ 新幹線と国際・離島航路の接続等により広域交通機能の魅力を強化する

地域の目指すべき姿

「平和と文化の国際交流拠点都市 長崎の再生」

交流人口の拡大

地域の活力の再生

# 目標 | 都市の魅力の強化 ～長崎が目指すべき「観光」～

## 1. 長崎は観光の発祥の地

○「観光」という言葉は、中国の四書五経「易経」に由来し「地域のすぐれたものを観ること、観せること」を意味し、本来は広い意味を持っている。



観光丸(財団法人 鍋島報効会所蔵)

○日本では、安政2年(1855年)長崎の海軍伝習所にオランダから贈られた蒸気帆船にこうした意味を含めて「観光丸」と命名されたのが、観光という言葉のはじまりであり、長崎が観光の発祥の地といえる。

## 2. 広がる「観光」の捉え方(観光政策審議会)

○単なる余暇活動の一環として捉えられるものではなく、より広く捉えるべき。

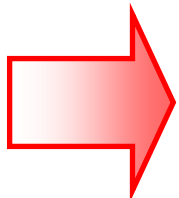
## 3. 長崎は日本のまち歩き観光をリード

○日本初のまち歩き博覧会「長崎さるく博'06」の成功により、観光のトップランナーとしての地位を目指す。  
○まちづくりへの機運が高まり始まりつつある。

## 4. この地域が目指す観光のあり方

○長崎を訪れる人々に、長崎独特の歴史、文化やまちを体感していただくとともに、人々と交流することによって、長崎の魅力を実感し、さらに時空を超えて歴史上の人物たちや出来事に感動し、喜びや悲しみを共有するなど、様々な感情を共有し、大きな感動を得ていただくことを目指すものである。

○そのため、長崎の多様な資源を更に磨き上げ、これらの資源を「さるく」というまち歩きを活用しながら、円滑で快適に巡ることができるような環境を作り上げていく。これにより、長崎にしかできない歴史・文化を世界中の人々に体験・実感してもらうことが「観光の発祥地」としての責務である。



平和の発信とあわせて、環境・景観等に配慮しつつ、老朽化した民間ビルの建替等とも相まって、都市の魅力を強化

# 目標II 回遊性の充実 ～プロジェクトイメージ～

水辺のプロムナード

長崎龍馬の道

うまく繋いで  
回遊性を持たせる



水辺のプロムナード整備  
稲佐側(夜間景観の創造含む)



都市計画道路浦上川線  
水辺のプロムナード整備



浦上川東西連携の強化 (旭大橋低床化)



浦上川東西連携の強化  
(旭大橋線の東伸)



岩永梅寿軒



グラバー邸



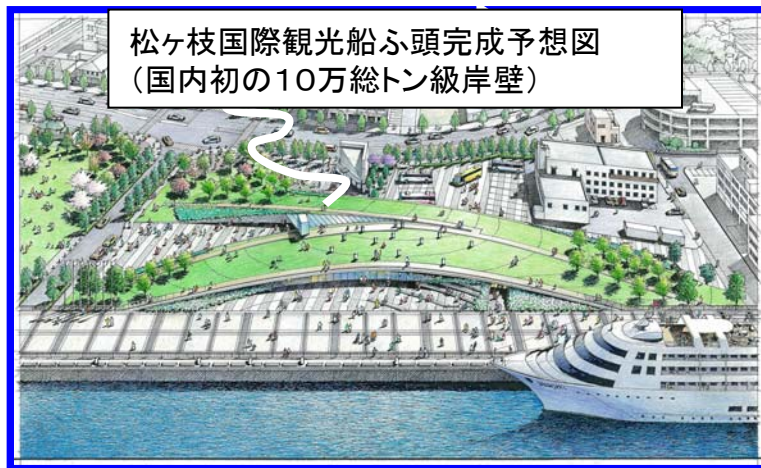
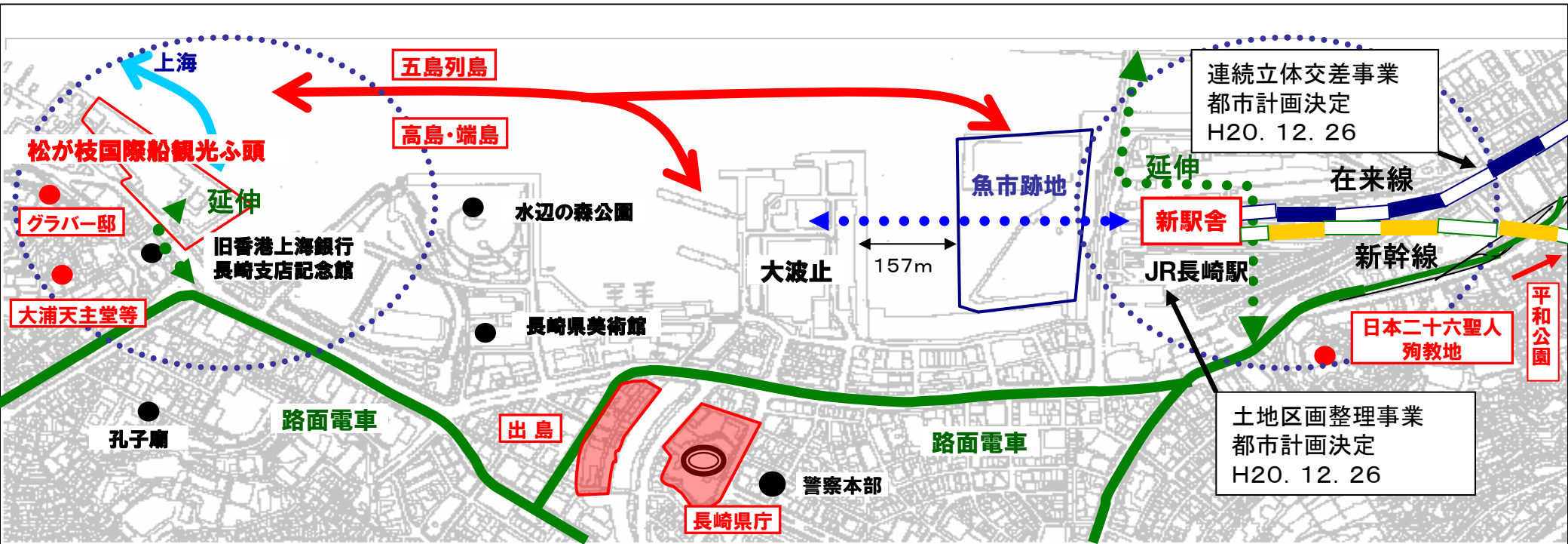
唐人屋敷土神堂



大浦天主堂等(キリスト教群)

グラバー邸  
(近代化産業遺産群)

# 目標III 国際ゲートウェイ機能の再構築 ～プロジェクトイメージ～



# 【参考】 都市のグランドデザイン構築のための手法

## 都市再生総合整備事業

【実績＝全国17地区、平均約2,000ha】

～国土交通省の補助事業～

都市・居住環境整備重点地域の指定  
(H20.12.26国土交通大臣指定)  
面積約1,360ha(海域約200haを含む)

都市・居住環境整備基本計画の策定 H21年度  
(地方公共団体)【1/2補助】

特定地区の整備計画等の策定  
(地方公共団体等)【1/2補助】

### 個別の公共事業等の実施

- ① 面的整備事業等【1/2補助】  
(道路・公園・鉄道駅周辺施設・バスターミナル等)
- ② 地域生活基盤施設、高次都市施設等の整備【1/3補助】
- ③ 面的整備事業等の支障となる工場等の除却費等【1/2補助】

個別事業のコーディネートの実施  
(公共団体等)【1/2補助】

## 都市再生緊急整備地域

【実績＝全国65地区、6,612ha】

～都市再生特別措置法に基づく制度～

都市再生緊急整備地域の指定  
(政令指定＝閣議決定)

整備の基本方針(グランドデザイン)の策定  
(県・市が原案作成、国が決定)

民間都市再生事業計画の認定(国土交通大臣)

### 個別の民間開発事業等の実施

- ① 民間建設投資への金融措置  
(国による無利子融資、債務保証等)
  - ② 民間建築物への税制優遇  
(不動産取得税・固定資産税の軽減等)
  - ③ 都市計画制度の特例  
(容積率制限の緩和、提案制度等)
- ※個別の公共事業等の実施(市)
- ① まちづくり交付金【国費約45/100、5%アップ】

# 【参考】 都市再生緊急整備地域指定のメリット

## 民間都市再生事業計画の認定（国土交通大臣）



### 個別の民間開発事業の実施

#### ① 民間建設投資への金融措置

- ・ 民間都市開発推進機構からの無利子貸付、債務保証
- ・ 都市再生ファンド投資法人による出資、社債の取得等

#### ② 民間建築物への税制措置

- ・ 認定事業者：所得税、法人税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税及び都市計画税の優遇
- ・ 事業区域内地権者：所得税、個人住民税及び法人税の優遇

#### ③ 都市計画制度の特例

- ・ 都市再生特別地区（容積率の緩和が可能。）、市街地再開発事業などの都市計画提案が可能となる。
- ・ その際の行政（都市計画決定権者）の処理期間は6ヶ月。

## 都市再生整備計画の策定（市が策定、国が交付金を交付）



### 市が主体となった公共事業等の実施

#### ① まちづくり交付金（国費最大45%、5%アップ）